

全国連提携のキャッシュレス決済導入における
キャッシュレス・消費者還元事業の申請について（ご確認ください）

全国連提携キャッシュレス決済(タイムズペイ、メルペイ、クレディセゾン)への利用申込を行っている場合は、キャッシュレス・消費者還元事業(以下、還元事業)についても申請を行っているか、改めてご確認をいただきますようお願いいたします。

1. タイムズペイ(パーク 24 株式会社)

申込方式	申込書の配付	
	タイムズペイ加盟店	キャッシュレス・消費者還元事業
ベーシックプラン	商工会	商工会
ライトプラン	パーク 24	パーク 24

(1) ベーシックプラン(商工会に申込書類を提出ください)

タイムズペイ申込においては、商工会へ、①タイムズペイの申込書類、②還元事業の申請書類の 2 種を提出することが必要です(タイムズペイ申込だけではタイムズペイにおける還元事業の対象となりません)。

(2) ライトプラン(パーク 24 と会員が直接申込をやりとり)

①タイムズペイ申込と併せて、②還元事業の申請書類の配付・回収もパーク 24 が行います。

2.メルペイ(株式会社メルペイ)

メルペイ商工会プランの利用申込・還元事業への申請は会員自身で行うこととなっています。メルペイにおいて還元事業の対象事業者となるには、メルペイの申込みを行い、審査が完了した後、別途メルペイより送付されるメールに従って還元事業の申請を行う必要があります。

3.クレディセゾン商工会員限定特典付きプラン(株式会社クレディセゾン)

クレディセゾンの商工会限定特典付きプランについては申込みの手続きに係る案内を一括してクレディセゾン各担当支社が行いますので、還元事業の申請案内もクレディセゾンより行われます。